

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（令和 5 年 第 1 回）
開 催 日 時	令 和 5 年 1 月 3 1 日 （ 火 ） 開会：午後 1 時 3 0 分・閉会：午後 2 時 2 0 分
開 催 場 所	行田市役所 3 階 3 0 5 A B 会議室
出席者(委員)	1 2 名
欠席者(委員)	3 名
事 務 局	4 名（健康福祉部長、保険年金課長・主幹 2 名）
会 議 内 容	議題 第 1 号 会長代理の選任について 第 2 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算 （案）について 第 3 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業 計画等（案）について
会 議 資 料 他	配布資料 ・国民健康保険必携 ・国保のすがた【国民健康保険中央会】 ・埼玉の国保（No.323・324）【県国保団体連合会発行】 ・令和 4 年度版 見てなっとく！さいたまの国保【県国保団体連合 会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。 なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方が1名おりますので、ご報告いたします。 それでは、これより令和5年第1回行田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。 初めに小暮会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長 事 務 局	会 長 あ い さ つ ありがとうございました。 次に、国保事業者代表といたしまして、松浦健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。
健康福祉部長 事 務 局	部 長 あ い さ つ 次に、去年の11月の運営協議会で都合が合わず欠席により、初顔合わせとなる委員をご紹介します。令和4年4月1日付けで就任された、荻原玲子委員です。
新 委 員 事 務 局	新委員あいさつ 次に、新たに本協議会の委員となられた方をご紹介します。令和4年12月1日付けで就任された、公益代表の遠藤優子さんです。
新 委 員 事 務 局	新委員あいさつ 次に、議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、小暮会長に議長をお願いします。よろしく願いいたします。
議 長 事 務 局 議 長	それでは早速ですが、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。 会議録署名委員選任の説明 ただいま事務局から説明があったとおり、長谷川委員さん、荻原委員さんをお願いすることによってよろしいでしょうか。
議 長	異 議 な し ご異議がないようですので、さよう決定いたします。 両委員さんよろしく願いいたします。 次に、次第の4、議題に入ります。

	まず、議題第 1 号「会長代理の選任について」を議題といたします。 事務局に説明を求めます。
事務局 議長	議題第 1 号の説明 事務局から会長代理については、公益代表の中から選出し、本協議会 においては、先例として、会長が指名していたとの説明がありましたが、 何かご意見等ございますか。
	意見等なし
議長	先例にならい、会長が指名するという形式でよろしいでしょうか。
	異議なし
議長	ご異議がないようですので、私から指名させていただきます。公益代 表の中から、自治会連合会推薦の羽鳥嗣郎委員にお願いしたいと思いま すが皆さんいかがでしょうか。
	異議なし
議長	ありがとうございます。それでは、会長代理は、羽鳥委員さんに決定 いたしました。
	羽鳥委員は、前の席に移動をお願いします。
	会長代理の席に移動
議長 新会長代理	それでは、羽鳥会長代理に就任のご挨拶をいただきたいと思います。
	新会長代理あいさつ
議長	次に、「議題第 2 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業費特別会計 予算（案）」及び「議題第 3 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業運 営方針及び事業計画等（案）」については関連がございますので一括し て議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局 議長	議題第 2 号及び第 3 号の説明 ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いし ます。
石川委員	予算案の 6 款 1 項 1 目の一般会計繰入金が昨年度に比べ 3,000 万 円減額になった理由。
議長 長谷川委員	事務局の答弁をお願いします。 主な減額の要因は、3 節の職員給与費等繰入金である。今年度は 10 名で見込んだものが、来年度は 8 名となったことによる減額である。
議長	事業計画書の P 3 のスマホ決裁の領収書は出るのか。

議 長 事 務 局	事務局の答弁をお願いします。 今の質疑について把握しておりません。
長谷川委員	*その後、税務課に確認をして、スマホ決済について領収書は出ないことを会議中に回答する。 特定健診の受診率向上で受診と医療費の相関関係が分かるようなデータを把握しているのか。把握していないのであれば提案として受け止めてほしい。
議 長 事 務 局	事務局の答弁をお願いします。 そのようなデータは持ち合わせていない。 未受診者の傾向としては、既に生活習慣病の治療を受けているため健診を受けない人が多い。 重症化予防の観点より健診の受診勧奨を行っている。 また、生活習慣病の治療データを集め、市民の健康状態を把握し、データヘルス計画に反映させていきたい。
長谷川委員	先程の関連で事業計画書 P7 から P9 において特定健診の受診率向上の実施事項が新規を含め 14 項目上げているが、なかなか受診率向上に結び付いていない現状である。俯瞰的に捉える意味でも直接、市民と対話することが大切と考える。アンケートを取ってなぜ受診しないのか、直接把握することは有効と考える。
事 務 局	ありがとうございます。 先程のスマホ決済の領収書について発行状況について税務課に確認したところ領収書は発行されないとのことです。納付状況の確認については、納税証明を取得するか、確定申告等で使用する税額計算書を取得していただくことになります。
議 長	他に質疑等がありましたら挙手をお願いします。 ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 「議題第 2 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算(案)」及び「議題第 3 号 令和 5 年度行田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画等(案)」につきましては、承認することよろしいでしょうか。
議 長	異 議 な し さよう決定いたします。

議 長	次に、次第の 5、その他でございますが、事務局から何かありますか。事務局お願いします。
事 務 局	特にございません。
議 長	以上で、本日の議事の全てを終了いたしました。
事 務 局	進行を事務局にお返しいたします。
	慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和 5 年第 1 回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。